

**第2回 県央交通圏・湘南交通圏・小田原交通圏
タクシー事業適正化・活性化協議会
合同協議会 議事概要**

平成27年10月28日(水)
10:30~12:00
平塚プレジール 6階「若松」

1. 開会

2. 議事

(1) 各交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱の一部改正について
事務局より、県央・湘南・小田原の各交通圏の設置要綱の改正案について資料1-1から1-3に基づき説明し、諮ったところ、各委員から異議無く承認された。

(2) 会長の選出について

事務局より、参考資料2「特定地域及び準特定地域の協議会に関する国土交通省としての考え方について」の中では、協議会会長は学識経験者をもって充てることを基本としていることを説明し、新たに岡村教授を各交通圏の協議会会長に提案し、諮ったところ、各委員から異議無く承認された。また、岡村会長より各交通圏の事務局長について、県央交通圏は相模支部長の鳥海委員、湘南交通圏は鎌倉支部長の菊池委員、小田原交通圏は小田原支部長の曾我委員を事務局長として指名した。

(3) タクシー事業の現状について

神奈川運輸支局より、資料2に基づき説明した。

(4) 各交通圏の地域計画の達成状況について

事務局より、資料3-1から3-4に基づき説明をしたところ、以下の意見があった。

【保坂委員】

初乗り運賃の短縮についての今後の方向性について教えて欲しい。

UDドライバー研修後にヘルパーの資格取得に繋がっているなどの発展はあるのか。

藤沢のショットガン方式の時間が短い理由はあるのか。

ドライバーの高齢化についての対策は。

【事務局】

初乗り運賃については、外国と比べ高いというイメージがあるということで、国の会議で検討されている。神奈川でもできるかを慎重に検討をしている。

【金井委員】

藤沢市ショットガンの関係ですが、待機場がないため市民会館の場所を借りている。市民会館の会館時間の関係もあり、時間帯が限られている。今後オリピックに向けた新たな交通システムを検討しているため、行政の方にも協力をお願いしたい。

【菊池委員】

UDドライバー研修の関係ですが、湘南交通圏では、UD車両は3社6両の導入となっているが、運転者は17名受講をしている。2市1町であるため、ある程度の対応は可能であるが、セダンでも利用しやすい環境をめざし、今後も増員は検討している。その後の発展ということでは、2名ほどヘルパー資格の取得希望はあったが、資格を取得する上での受講時間が100時間以上必要になるなど、会社の体制上の協力などが必要となるため、

今後の課題と考えている。

【鳥海委員】

ドライバーの高齢化は協会全体でもPRしている。現在使用しているデータなどからもネガティブな面が目立ってしまうが、それ以外にも家族の為の時間が作れるなどの働きやすさなどの良い面もある。今後のPRの方法については検討をし始めたところである。

【神奈川運輸支局】

国としては高校に訪問し働きかけている。学校側からすると、自動車運送事業は見えにくいという意見もある。トラックの団体では実際の車両を持ち込み、運転席に乗って貰うなどの対応もしている。タクシーに関しては東京の事例などを協会にも伝えるなど、今後も情報の共有を続けていく。

【近藤委員】

初乗りの短縮については、組合側からすると需要ありきであり、需要が伴わなければ賃金の低下に繋がってしまう。先ほど藤沢の方から新たな交通システムの話がありましたが、ロボットタクシーの関係ですか。

【金井委員】

交通渋滞を解消する目的で、自家用車を減らし営業車を中心としたシステムになります。

(5) 各交通圏のタクシー事業適正化・活性化協議会地域計画の一部改正について

事務局より、参考資料 1-1～1-3 の現行の地域計画に、「 4 . 改正タクシー特措法施行後の地域計画の目標」を追記する改正案を、資料 4-1 から 4-3 に基づき説明し、諮ったところ、各委員から異議無く承認された。

【宮崎委員】

鎌倉市でもオリンピックに向けた検討委員会を行っている。外国語対応車載器等となっているが、車載器以外にもなにかあるのか。我々も情報の不足があるため、何かあれば情報の提供をいただきたい。

【武藤委員】

タクシーセンターでは活性化事業として、今年の 1 2 月 5 日に外国人旅客研修を実施する。最初は京浜交通圏を対象として行うが、今後の要望によりその他の交通圏でも協力を行う。

(6) その他

各交通圏の事務局長より、新たな地域計画の取り組みについて以下の発言があった。

【鳥海事務局長 (県央交通圏)】

1 1 市 5 町の広域になるが、地域に根ざした会社がたくさんある。地域密着の活性化を各市町村、県警と協力して交通問題等にも対応していきたい。

【菊池事務局長 (湘南交通圏)】

鎌倉という観光地を抱えている。観光タクシー、ユニバーサルツーリズムということもあり、色々な方のお手伝いができるように、福祉に関する研修等により、ドライバーのスキルアップをすることで活性化を進めていきたい。

【曾我事務局長 (小田原交通圏)】

1 市 8 町の中に小規模の事業者が多い。箱根、湯河原といった観光地もあるが、箱根の噴火の影響により地域経済は低迷している。行政、皆様の協力をお願いしたい。

3 . 閉会

<資 料>

資料 1-1～1-3 『各交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（改正案）』

資料 2 『タクシー事業の現状について』

資料 3-1～3-3 『各交通圏の地域計画の達成状況』

資料 3-4 『活性化の取り組み状況（抜粋）』

資料 4-1～4-3 『各交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（改正案）』

資料 5 『準特定地域における適正と考えられる車両数について』

参考資料 1-1～1-3 『各交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（現行【全文】）』

参考資料 2 『特定地域及び準特定地域の協議会に関する国土交通省としての考え方について』